地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「自由都市・堺」再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府堺市

3 地域再生計画の区域

堺市全域

4 地域再生計画の目標

(1) 堺市の歴史の変遷と地域資源

世界最大級の陵墓「仁徳陵古墳」を擁することで知られる堺は、中世、わが国における海外交易や鉄砲の量産によって富を築き、世界的にも稀な「環濠都市」を形成し、「自由・自治都市」として経済的な繁栄を築いた。また、堺の商人たちはこれらの富を背景に茶の湯、和歌、猿楽をはじめとする香り高い文化を開花させ、堺は経済的、文化的に繁栄を謳歌した。

その後、信長や秀吉による環濠の埋め立てや商人の大坂への移住などが原因で、堺の「自治都市」としての繁栄は終焉を迎え、さらに江戸時代の鎖国政策や大和川の水路付替えなどによって、堺は、隣接する大坂に繁栄を譲るに至ったのである。

再び堺のまちに繁栄が訪れるのは、明治時代である。維新による近代化の波が、堺の人々の持つ「先取の気風」を刺激し、市民自らが費用を負担した日本初の木造洋式灯台の建設、私鉄「阪堺鉄道」や堺博覧会の開催など、民主導による産業の振興と新しいまちづくりを進めた。明治22年の市制町村制の施行後も周辺町村を編入しながら発展を続け、紀泉鉄道(南海鉄道)や高野鉄道(南海高野線)の開通、電燈会社やビール会社などの近代的な会社が設立されるなど都市機能も充実された。

大正期には、海水浴場や水族館、潮湯、日本初の民間飛行場である大浜飛行場などを有する一大リゾート地として関西全域から観光客を集めたほか、宿院付近は映画館や芝居小屋、寄席が賑わいをみせていた。

第二次大戦により堺の市街地も焦土と化したが、いち早く復興に立ち上がり近代都市への転換を図った。昭和30年代以降は、全市的な市街化の進行、泉北ニュータウンをはじめとする大規模住宅地の整備、重化学コンビナートを主体とする堺・泉北臨海工業地域の造成など、堺のまちは高度成長を遂げたのである。

しかし、日本経済の浮沈とともに歩んできた堺市も昭和48年の石油危機、そして バブル経済の崩壊により大きな影響を受け、経済活動が長期にわたり停滞してきたが、 最近の日本経済の復調傾向に呼応し、厳しいなかにも経済活性化の兆しが見られるよ うになっている。

また、平成17年2月1日、美原町と合併を行い、本市の長年の懸案であった「政令指定都市」への移行をめざし、本市の玄関口である中心市街地の活性化や区制を念頭に設置された各々の支所における地域生活拠点等の整備や臨海部の活性化、また、都市再生緊急整備地域の整備や都市再生プロジェクトの推進に努め、21世紀をリードする世界に開かれた「自由都市・堺」の再生と発展に努めている。

このように、堺市では、従来から歴史の潮流を巧みに捉えつつ、交易、商業、サービス業、工業などそれぞれの時代のニーズに対応した多様な産業の活力が、本市の都心部を中核として周囲に波及することにより、市域の経済全体を牽引してきた。また、その経済力を背景に独自の文化を生み出し、有形無形の文化を全国に情報発信しながら、現在の「堺」を生み出してきたといっても過言ではない。

前述のとおり歴史に恵まれた堺市には、市域全域に渡ってそれぞれの時代の中で培われた非常に多種多様かつ有形無形の地域資源を有している。

中心市街地を含む都心部には、仁徳陵をはじめとする百舌鳥古墳群や多くの寺社仏閣などの歴史的・文化的遺産が存在するほか、商業集積、刃物・線香・自転車などの地場産業、機械・金属加工を中心とした中小企業の集積による生産基盤の存在がある。

また、関西国際空港の開港に伴い大消費地である京阪神へのアクセス性が格段に向上し、この立地の利便性は、今後の堺を展望するうえで重要な資源となる。

内陸部には、それぞれの支所区域において、注染・和ざらし、じゅうたん製造業などの地場産業や地域のコミュニティを支えてきた商業が、さらに内陸部のほぼ中央に位置する中百舌鳥新都心には、大阪府立大学の知の資源と連携し、次世代の堺の産業を担う起業者育成のためのインキュベーション施設「さかい新事業創造センター」などの産業支援機関が集積している。さらに、河内鋳物師の里である美原区域においては、大阪木材工業団地や南大阪家具団地が立地している。

丘陵部では、良好な住環境を有する泉北ニュータウンと大都市近郊に残された豊かな自然環境と農業基盤など、恵まれた環境を背景とした地域資源を有している。

臨海部では、高度な技術力と生産力を誇るエネルギー、金属、機械、化学工業をは じめとする多種多様な企業集積と比較的まとまった低・未利用地が存在しており、本 市産業の活性化を図るうえで重要な地域資源と位置付けることができる。

(2)目標

堺市では、基本的に中心市街地を核として発展してきた歴史的経過があり、「中心市街地」を含む都心部の活性化(再生)が、堺市全体の活性化の鍵となる。

そこで、今回の地域再生計画においては、本市の玄関口である中心市街地を含む都心部における活性化を図ることに加えて、それぞれの支所区域における地域生活拠点等の基盤整備、また、内陸部や臨海部の既存産業の活性化や企業立地を図り、それらの連携と相乗効果を通じて全市的な経済の活性化を行い、政令指定都市移行を見据えた新たな「自由都市・堺」のまちづくりを進めることを目標とする。

中心市街地を含む都心部の整備と活性化

堺市の中心市街地である堺東駅周辺は、政令指定都市移行をめざす本市の玄関口と として官公庁をはじめ商業・業務機能が集積する地域であり、「堺東駅西地域」とし て都市再生緊急整備地域の指定を受けている。

平成16年4月に市役所第二期庁舎が完成、今後、合同庁舎整備や堺東中瓦町市街 地再開発事業や中心市街地整備などを促進するとともに、「中心市街地整備推進機構」 の設置や TMO の活動支援等による商業の活性化、さらに IT インフラの整備や各種の 支援策・規制緩和等による外資系やベンチャー企業を含めた業務系事業所集積の促進 を図ることを通じて、中心市街地の賑わいの創出に努める。

また、都心部の歴史的文化資源を活用した観光・交流の拠点として整備予定の「国際文化観光拠点」を核として、仁徳陵周辺、内川や堺旧港などの親水空間や寺社仏閣などの観光資源や伝統的地場産業などをネットワーク化することにより観光産業の振興、地域経済の活性化、ひいては都心部の賑わいづくりを進める。

さらに、中心市街地と臨海部を結ぶ、まちの景観、環境及びバリアフリーに配慮した「東西鉄軌道(LRT)」整備を推進することにより、総合的な交通体系の整備に努め、都市の原動力である人・物・情報の交流を拡大し、新たな経済活動の創出や既存の地域経済の活性化や雇用の拡大を図る。この「東西鉄軌道(LRT)」整備は、商業業務機能、観光機能、住居機能の強化を通じて都心の活性化を促進するものであり、景観構成要素としてまちのシンボルになりえるものである。長い歴史を持つ路面電車「阪堺線」についても、身近な交通機関として沿線への居住促進並びに観光交流、商店街や地場産業の活性化などに大きく貢献するものであり、「東西鉄軌道(LRT)」の整備と併せて、都心の交通軸の構築を図る。

内陸部・丘陵部の地域生活拠点や新たな商業集積の拡大による賑わいの創出

現在、内陸部や丘陵部においては、都市再生緊急整備地域である「堺鳳駅南地域」の開発、北花田地域の開発及び北野田駅前の再開発事業等が推進されており、それぞれの支所区域の地域生活拠点や商業集積等の整備が進んでいる。特に、合併した美原支所区域については、「堺市・美原町合併新市建設計画」に基づき、地域生活拠点としての機能に加え、都市拠点と交通結節拠点としての役割を果たすにふさわしい機能を集積させた美原新拠点の整備を進めていく。

また、丘陵部に位置する泉北ニュータウンも昭和 42 年のまち開きから 40 年近くを経過し、都市基盤の老朽化や住民の高齢化、近隣センターの衰退等多くの社会問題を内在しており、行政と市民が協働しつつニュータウンの再生に取り組んでいく。

これらの地域生活拠点や商業集積の整備により、それぞれの地域に立地している既存の製造業、商業、サービス業などの地域産業全体に対する波及効果も期待され、地域の雇用促進に大きく貢献するものと考えられる。また、それぞれの地域特性を活かした整備が進められていることから、地域生活拠点(商業集積)間の人的・経済的交流が促進され、市域全域に対して波及するものと期待できる。これらの波及効果については、堺市における商業・業務の中核である中心市街地の果たす機能との連携が重要である。

臨海部における賑わいの創出、既存企業の再生と新規企業立地

都市再生緊急整備地域に指定されている「堺臨海部」及び都市再生プロジェクトである「阪神高速道路大和川線ならびに大和川高規格堤防と市街地整備の一体的整備」及び「大都市圏における都市環境インフラの再生(臨海部における緑の拠点整備)」については、それぞれ国・府及び関係機関の支援を受けて事業を進めているところである。

これらの基盤整備とあわせて、民間事業者が進めている「商業・アミューズメント施設」の整備を支援し、市内外からの集客による賑わいの創出や雇用の拡大を通じて地域経済の活性化を図る。

また、「東西鉄軌道(LRT)」や道路等の基盤整備を通じて中心市街地と臨海部を 結節することにより臨海部の開発を促し、中心市街地を核とする面的ひろがりをもっ た賑わいのあるまちづくりを推進する。

さらに、臨海部における既存企業については、「地域再生」において認められた「工場立地法の地域準則の権限委譲」の適用を受け、本市においても企業の実態やニーズを把握しながら地域準則の策定を行い、環境保全と企業活動を両立させながら、既存

企業の設備の更新や増設を図ることにより、地域の生産性の向上と雇用の確保を図るとともに、低未利用地を活用した都市型産業の立地に向けた基盤整備やプロモーション活動を進める。

雇用対策の推進

堺市においては、景気の回復により有効求人倍率が改善傾向にあり、今まで雇用に 慎重であった企業においても求人意向の高まりが見られるなど、明るい兆しは見える ものの依然として有効求人倍率が大阪府を下回るなど、市民の雇用は厳しい状況にさ らされている。

そのような中、堺市では、平成16年6月に堺市長の呼びかけのもと産業界、労働界などが集まり、地域の雇用問題を解決するため「堺雇用推進会議」が設立され、地域の実情に合わせた雇用推進に関する方策を検討するとともに、地域が一丸となってそれを実施するよう提言を行った。その提言に沿った形で、現在、堺市においては、雇用の受け皿の創出と意欲と能力が活きる雇用環境の整備に取り組んでいるところである。

具体的には、まず、雇用の受け皿の創出については、企業の誘致と既存企業の再投資の促進、創業・開業の支援、既存企業の経営革新支援による新分野進出や第2創業の促進などに取り組んでいる。次に、雇用環境の整備については、若年者の雇用問題を解消するための支援拠点の設置、誰もが働きやすい雇用環境の整備についての企業啓発などに取り組んでいる。

上記プロジェクトにより想定される経済効果の目標は、下記のとおりである。

中心市街地をはじめとする地域生活拠点及び商業集積の再生による経済効果

()商店数の増加 250件

()従業者数(雇用の増加) 5,000~5,500人

()年間商品販売額の増加 1.000億円

*卸・小売業を含む。(臨海部「商業・アミューズメント施設」含む。)

臨海部低・未利用地への企業立地促進による経済効果

() 新規工場建設のための投資による経済波及効果

・ 生産の増加 860億円

・雇用所得の増 200億円

・雇用者数の増 4,500人

()恒常的な経済波及効果

(企業進出によるもの及び従業者の消費による経済効果の合計)

・生産の増加 2,200億円

・雇用所得の増 460億円

・雇用者数の増 12,000人

*財団法人 堺都市政策研究所の試算をベースに臨海部の低・未利用地(推定約100ha)について全て企業が立地した場合の試算。

5 目標を達成するために行なう事業

5 - 1 全体の概要

中心市街地を含む都心部の整備と活性化関連事業

〇中心市街地活性化(対策)事業

(事業主体) 堺市、堺TMO

(事業内容) 堺東駅周辺地域(約30ha)の活性化を図り、本市の「顔」を再 創造するとともに、都市の中心性を回復するため、市街地の整備改 善及び商業等の活性化を一体的に推進。

(目標年度) 平成 20 年度

○都心地区市街地再開発事業(堺東中瓦町2丁)

(事業主体) 再開発組合

(事業内容) 堺東中瓦町2丁地区の市街地再開発事業 計画面積:約1.0ha、敷地面積:約0.6ha

(目標年度)平成24年度

○合同庁舎整備推進事業

(事業主体) 国・堺市

(事業内容) 裁判所等の国施設の整備、市民交流広場の整備、共同駐車場の 整備等 計画面積 約 4ha (市役所を含む)

(目標年度) 平成29年度

○東西鉄軌道整備事業

(事業主体) 未定

(事業内容) 臨海部新都心形成の進展に応じて、都市拠点市街地ゾーンの鉄道 駅を結節する東西方向の公共交通機能を強化

> ルート: 臨海新都心 ~ 南海本線堺駅 ~ 南海高野線堺東駅 ~ JR 阪和線 堺市駅 約8km

(目標年度) 平成 26 年度

○文化観光拠点整備事業

(事業主体) 堺市

(事業内容) 市内周遊観光の拠点となる長時間滞在型文化観光施設を旧市立 堺病院跡地(11,100 ㎡)に整備する。

(目標年度) 平成 17 年度

内陸部・丘陵部の地域生活拠点等整備関連事業

○北野田駅前周辺地区整備事業

(事業主体) 再開発組合

(事業内容) ・北野田駅前 A 地区市街地再開発事業(平成18年3月完了予定)

区域面積:1.3ha

主要用途:商業・業務・住宅・公益・駐車場

・北野田駅前 B 地区市街地再開発事業(平成20年3月完了予定)

区域面積:1.7ha

主要用途:商業・住宅・文化・駐車場

○鳳駅前南周辺地区整備事業

(事業主体) 堺市、民間

(事業内容) 区域面積:約 70ha

都市計画道路鳳富木線整備、駅前広場整備、近隣防災公園の整備 複合施設(商業等)街区整備

(目標年度) 平成19年度春 複合施設完成予定

○泉北ニュータウン再生

(事業主体) 堺市

(事業内容) 泉北ニュータウンは、まち開きから40年近くが経過し、住民 の高齢化や公共施設等の老朽化、近隣センターの衰退など多くの 課題が表面化している。そのため、平成16年度に「庁内検討委 員会」を設立し、対応策の検討を行なっている。平成17年度以 降は、具体的対応策の検討に向けた調査を行なう。

○美原新拠点の整備

(事業主体) 堺市

(事業内容) 美原町地域の中心核として、複合シビック施設(支所庁舎、生涯学習施設、多目的ホール等)建設、シンボルロード・プロムナード整備などを推進する。

臨海部における賑わいの創出、既存企業の再生と新規企業立地

○臨海新都心整備事業

(事業主体) 堺市、民間

(事業内容) 堺北臨海部地区のうち堺第2区未利用地(約277ha)において、水際線を活用した親水空間の創出など環境の保全、創造を図るとともに、多様な都市機能を集積することにより、大阪都市圏の広域的な機能を有した「職・住・遊・学」の多機能複合型国際都市の形成を図る。

(目標年度) 平成25年度

○堺臨海地域 商業アミューズメント事業

(事業主体) 民間

(事業内容) 海辺の立地特性を生かしつつ、大規模な工場用地の土地利用転換などによる新しい都市拠点の形成に寄与する。(面積約31ha)

(目標年度) 第1期 平成17年度末

○産業集積拠点形成事業

(事業主体) 堺市

(事業内容) 成長分野の企業誘致を戦略的に進めるため、「堺市企業立地促進 条例(平成17年4月施行)」を活用し、企業の立地促進を図る。

(開始年度) 平成 17 年度

雇用対策の推進

○ヤングJOBステーション事業

(事業主体) 堺市

(事業内容) 若年者の仕事探しを支援するため、若年者に適切な職業選択や職業意識の醸成を図り、就職に向けた支援を行う。(カウンセリングや意識啓発事業)

(開始年度) 平成17年度

○新卒学生合同企業説明会「就職フォーラム」

(事業主体) 堺商工会議所

(事業内容) 「合同企業説明会方式にて、地元において優秀な人材の確保を希望する地元中小企業と地元企業への就職を希望する新卒学生とのマッチングを図り、雇用の創出をめざす。

(開始年度) 平成17年度

その他の地域再生に資する事業

○創業・ベンチャー支援施策

(事業主体) 堺市、(株)さかい新事業創造センター

(事業内容) 「さかい新事業創造センター」を賃貸型事業拠点として、ベンチャー・中小企業、起業家等の方々に提供するとともに、研究開発から事業化までの各段階を総合的に支援。また、同センター及び堺試作開発型事業促進施設(テクノフロンティア堺)入居者に対し入居期間内の施設賃料の一部を補助している。

〇中小企業支援

(事業主体) 堺市、堺商工会議所等

(事業内容) 堺市内中小企業者に大学や公的研究機関との連携の場と機会を 提供し、新技術や新製品開発による新たな事業分野への進出を支援 し、大学等と行う共同研究に必要な経費の一部を助成するため、産 学共同研究フェアの開催や研究開発補助金を通じて産学連携促進 事業を実施している。

また、企業の販路開拓・ビジネスチャンス取得支援のために開発した、インターネット上での取引機会の創出を行なうための「ゑびすエンジンさかい21」の運営(登録会員数・・・1,150社)を行なうとともに、機械金属工業等を中心とした中小製造業等の販路開拓や製品・技術PR・企業マッチングを図るべく「産業フェア」を実施している。

○人材育成事業(堺ものづくりマイスター制度)

(事業主体) 堺市

(事業内容) 「ものづくり技術」の継承が困難となっている現状を鑑み、全国 に誇ることのできる優れた技術・技能を有している者を「堺ものづ くりマイスター」として認定し、学校現場や地域などに派遣し、若 年者のものづくりに対する関心を高めるとともに、その優れた技術 や技能を継承できる人材の育成を図る。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行なう事業 該当なし

5-3 その他の事業

- 5 3 1 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置 (旧プログラムに基づき既に認定されている取り組み)
- ○事業主体 堺 市
- ○計画期間 平成16年度~平成27年3月末
- ○プロジェクトチーム設置の背景

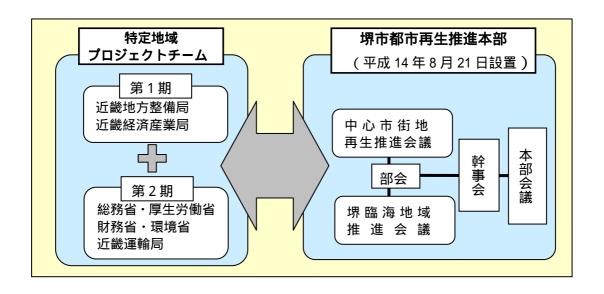
堺市の中心市街地である堺東駅周辺は、政令指定都市移行をめざす本市の玄関口であり、平成16年4月に市役所第二期庁舎が完成、また、「堺東駅西地域」として都市再生緊急整備地域の第四次指定を受けたことから、今後、合同庁舎整備や堺東中瓦町市街地再開発事業、民間都市再生事業等が予定されている地域である。特に、堺市役所を含めた行政ゾーンについては、旧庁舎跡地を市民交流広場として整備を進める他、既に仮庁舎建設が行なわれている大阪地方裁判所堺支部の建替え、さらに社会保険事務所、堺税務署、堺拘置支所などの国関連機関の合同庁舎整備と国関連施設のセットバックによる市民交流広場の拡大並びに共同駐車場の整備を進めていく計画である。

また、臨海部においては、都市再生緊急整備地域の指定を受けている「堺臨海地域」において民間都市再生事業である「商業・アミューズメント施設」の整備が進んでいるほか、「堺市企業立地促進条例(平成17年4月1日施行)」により優遇措置を設け臨海部未利用地への企業立地を推進している。さらに、大規模工場用地の土地利用転換などによる未利用地を活用して、その立地特性を生かしつつ、医療関係、住居機能、アミューズメント機能等の新しい都市拠点の形成を検討している。

○ プロジェクトチームの位置付け

「特定地域プロジェクトチーム」については、旧「地域再生推進のためのプログラム」に基づき認定を受けており、平成16年12月に、中心市街地の整備をテーマとした第1期のチームを設置したところである。今後は、臨海部における整備をもテーマとして追加した第2期のチームを新たに付加することにより、各事業間の連携と円滑かつ効果的な推進に向け、体制を強化する予定である。

なお、「特定地域プロジェクトチーム」については、本市の設置する「堺市都市再生推進本部(平成 14 年 8 月設置 本部長:堺市長)」に位置付けており、全庁体制で取り組んでいる。



○取り組むべき課題、プロジェクトチームの必要性並びに期待される効果

	中心市街地の整備	臨海部の活性化
取り組むべ	○堺市役所 旧庁舎撤去後の「市民交流	○臨海部活性化に向けた基盤整備
き課題	広場」の活用方策について	○都市型産業の立地促進
	○合同庁舎整備について	・都市型産業、環境産業等の誘致方策
	・合同庁舎整備に伴う国有地のセット	・企業立地にかかる環境保全方策
	バック方策(市民交流広場の拡充)	○新たな都市拠点の形成
	・合同庁舎の機能	・医療系機能の臨海部への導入
	○共同駐車場整備について	・その他 導入可能な都市機能の検討
	・合同庁舎、再開発ビル、市役所の共	○LRT(東西鉄軌道)の導入について
	同駐車場整備	
	○LRT(東西鉄軌道)の導入について	
プロジェク	〇 市街地活性化の鍵となる合同庁舎	〇 臨海部における企業立地や新たな都
トチームの	の整備に関しては、国関連機関のノウ	市機能の導入には、国の機関の有する
設置の必要	ハウや省庁間の連携が必要不可欠で	情報、ノウハウ等が必要不可欠なため。
性	あるため。	
期待される	○ 市街地のまちづくり(景観・機能)	〇 臨海部への企業誘致を迅速に進める
成果	と一体となった合同庁舎の整備が、円	とともに新たな都市機能の導入が期待
	滑かつ効率的に推進される。	できる。

5-3-2 地域提案型雇用創造促進事業 (パッケージ事業)

○事業主体 堺雇用促進協議会(平成17年5月6日設立)

	役	職	氏名		所属・役職
	代	表	中尾	良和	堺商工会議所会頭
	監	事	内原	達夫	堺市助役
	会	員	宮原	嘉徳	美原商工会会長
	会	員	宮本	勝浩	大阪府立大学 経済学部長
事	事業推	主進員及び	押女工人举红红马		
務	会計事	務責任者	堺商工会議所所員		
局	事務局員		堺市役所職員		

○計画期間 認定の日から平成 19 年度末

〇目 的

堺市は、戦後の高度成長期に重化学工業を中心とした臨海工業地帯が造成され、 また、内陸部には大企業から中小企業まで機械金属工業等を中心とした集積が形成 されていることもあり工業都市として日本の経済成長に大いに貢献した。

他の類似都市に比べても、製造業のウェイトが高く、直近(2002 年)の製造品 出荷額は、約2兆2百億円と全国の都市で11位であり、工場数(従業員4人以上) は1,784、従業者数は、約45,000人と全国的に見ても有数の集積を誇っ ている。しかし、10年前(1992 年)の指標と比較して見ると、製造品出荷額で 24.6%(6千6百億円)工場数で29.5%(746)従業員数で 30.8%(2万人)となっており、産業の空洞化が進んでいる。

また、長く続いた不況の影響を受け、堺市を取り巻く雇用環境は非常に厳しい状況にある。大阪府下の完全失業率は、全国、近畿と比較しても高水準にあり、堺市においても有効求人倍率(平成16年平均)が0.60倍と大阪府の0.84倍と比較しても低い水準となっている。また、平成12年国勢調査の結果によると、堺市において戦後はじめて労働力人口が減少しており、労働力という数の問題だけでなく、団塊の世代の人々が持つ高度な技術力やノウハウをどのように伝承するかが今後の問題となってくると予想される。

そこで、堺市においては、地域の厳しい雇用環境を鑑み、地域の雇用問題を解決するため、昨年6月に堺市長が産業界・労働界に呼びかけ「堺雇用推進会議」を設

置し、10 月に提言を受けた。提言の主な内容は、雇用の受け皿作り(企業誘致、 新事業創出など)を進めるとともに、総合的な雇用対策が求められている。

そのためには、堺市の産業構造の特色から鑑みると雇用対策の推進にとって、機械金属工業等を中心としたものづくり企業の活性化が必要不可欠であり、まち全体のものづくり振興気運の醸成を図るとともに、地域が一丸となり地域のものづくり人材を育成し、地域の再生と雇用の増大を図る。

○事業内容

「堺ものづくり大学」の開催及び運営

[内 容]

若年失業者を中心に、企業が必要としているものづくり技能に直結する技能講座を開催する。

企業が必要としている技能については、「大阪府立松原高等職業技術専門校」に協力を求め、オーダーメード型講座を作成することにより、企業と人材能力の ミスマッチの解消を図り、雇用を促進する。

また、講座参加者には、「ものづくり企業の就職面接会」や「就職フェア」への参加を促し、企業とのマッチングを図る。

なお、18年度以降のコース分野の設定については、雇用・失業情勢、求人状 況等を踏まえ検討する。

コース: 3コース(溶接、 旋盤 フライス盤作業)

期 間: 1ヶ月 人材マーケティング事業

[内 容]

雇用開拓推進員が市内企業を訪問し、新規雇用時の公的助成金の周知 求人の掘り起こし 中小企業の求める人材ニーズの把握 卓越した技能を有している企業 OB 情報の把握を行い、就労機会の増大と、中小企業の人材ニーズにマッチした企業 OB の派遣を行う。

就職フェア(合同面接会)

[内 容]

市内企業と求職者(「堺ものづくり大学」の受講生を含む。)との合同面接会(求人説明会)を実施する。

創業者支援事業

[内 容]

人的資源が不足している創業者等に対して労務管理や経営支援等ができる専門家の派遣を行い、業績をアップさせることにより雇用の受け皿づくりを進める。 ベンチャービジネスインターンシップの推進

[内 容]

ベンチャービジネスインターンシップでは、従来の企業の仕事の一部しか体験できないインターンシップでなく、正にオールマイティーな経験ができる新規創業者のもとで3ヶ月~6ヶ月の長期インターンシップを実施する。

知名度も低く求人活動もままならない状況のベンチャー企業と求職者とのミスマッチの解消(求人しているにもかかわらず、認知度不足による就職希望者が来ない状況の解消)を図る。

5-3-3 その他の支援措置の活用

○ 工場立地法の地域準則に関する権限委譲

(事業主体) 堺 市

(内 容) 堺市臨海部には、エネルギー、金属、機械、化学関連企業等約 190 社が立地し、本市の経済基盤を支えている。近年、既存企業が設備更新の時期に来ていること、また景気の好転による設備投資意欲の向上が見られることから、工場立地法に対する関心が非常に高まっている状況にある。さらに、臨海部における低・未利用地を活用して企業誘致を推進するべく、その優遇策を定めた「堺市企業立地促進条例」を平成 1 7 年 4 月に施行したところである。

これらの臨海部の状況を鑑み、今回の地域再生の支援措置である「工場立地法の地域準則に関する権限委譲」を活用し、臨海部における生産環境と環境保全との両立を図るべく地域準則の策定に向けた作業を進めている。今後、工場立地法の改正を待って、可能な限り早期の地域準則策定を行う。

なお、工場立地法にかかる届出については、「大阪府商工行政事務に係る事務処理の特例に関する条例」により、既に堺市に権限委譲がなされている。

- ○「民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化」
 - 「道路使用許可・道路占用許可の手続改善」
 - 「道路占有許可弾力化(オープンカフェ等)」

(事業主体) 堺市、社団法人 堺観光コンベンション協会、堺TMO

(事業内容) 本市の玄関口である堺東駅周辺地域は、市役所2期庁舎の完成に伴い、旧庁舎跡を市民交流広場として整備する予定であり、先に整備されている「大小路シンボルロード」と併せて、将来的に市民が集い、 賑わいの空間づくりをめざしている。

> 現在、「大小路シンボルロード」を活用したイベントとして、毎年 10月の第3日曜日とその前日に「堺まつり」が開催されている。

> 特に、まつりのメインイベントである「なんばんパレード」では、1万人の市民の参加と60万人を超える観客で賑わう堺市最大のイベントであり、平成16年度は、当該支援措置を活用し、パレード開催時に、シンボルロードに「オープンベンチ」を設置し、来場者の憩いの場としてに賑わいの演出に効果を発揮した。

6 計画期間

認定の日から平成26年度末まで

ただし、「地域提案型雇用創造促進事業 (パッケージ事業)」は、認定の日から 平成 19 年度末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本市では、平成14年7月に堺市長を本部とする「堺市都市再生推進本部(以下「推進本部」という。)」を設立し、都市再生緊急整備地域等の都市再生関連事業、構造改革特別区域、地域再生に係る庁内調整、進捗管理並びに事業評価について随時検討を重ねている。

本地域再生計画に記載された各事業については、推進本部が統括することとなり、その事業ごとの評価についても報告されることとなる。

なお、推進本部では、必要に応じて外部の人材を加えることも要綱上可能となっており、今後、事業評価に関して外部人材の活用についても検討していく。

8.地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事業

当該地域再生計画の実効性をさらに高めるために、「1141 移転促進地域からの除外による事業者の交流連携促進事業」を活用した「(仮称) さかい新時代ものづくり特区」の認定申請を行なう予定である。これにより、本市の都心部の「移転促進地域」からの企業の流出を抑制することにより、地域の産業集積の保全と地域雇用の確保を図る。

また、本市では、現在の厳しい経済環境のもとにおいて、まちづくりを積極的に進めるため、早くより行財政改革を進めてきたが、平成15年2月に「行財政改革計画」を、16年4月に「行財政改革(改定版)」をそれぞれ策定した。この計画では、「民間、市民、地域の力をさらに引き出す」、「新たな発想で既存の枠組みや実施手法を再構築」、「市が保有している経営資源のさらなる有効活用」、「財政収支の均衡と持続可能な財政運営の枠組みの早期構築」の4点の視点により改革の断行を行うこととしている。徹底した行政経営改革を推進することにより改革の断行を行うこととしている。徹底した行政経営改革を推進することにより、まちの活性化についても積極的に取り組んでいるところである。

この「行財政改革計画」の推進にあたり、構造改革特別区域や地域再生などの制度の効果的活用は、既成の概念にとらわれない改革を可能とするものであり、本市のまちづくりのための財源を生み出すために非常に有意義なものである。

本市では、「行財政改革計画」推進の一環として、既に平成15年に「さかいバリュアブル・スタッフ特区」の認定を受け、「409 地方公務員に係る臨時的任用事業」の特例措置を活用しながら、職員構成の抜本的見直しを進めている。さらに、「802 構造改革特別区域研究開発学校設置制度事業」を活用した「さつき野小中一貫キャリア教育特区」が、第6回の認定を受け、平成17年4月から新たな教育に取り組んでいる。